

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年2月28日

事業所名 薩摩川内市子ども発達支援事業施設

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	1	・人数が多い日は、部屋が狭くなるので、安全面も考慮し、2グループに分けて療育に努めている。 ・怪我をしないようにマットを敷くなど、環境構成を工夫している。	
	2 職員の配置数は適切である	6	0	・その日の、子供、職員の人数で、臨機応変に対応する。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1	・トイレなどは使用しにくいと思います。トイレに手すりを付けて体を支えやすく、姿勢保持できるようにした方が良い子供さんがいると思います。	・施設設備の改善のため、運営基金の積み立てを今年度から実施した。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0		
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1	・出来るだけ時間を作り、情報共有している。	・業務改善は、全体研修に位置づけ、改善点とその対応策を見える化していく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	・保護者からの意見を行事等の後は確認するようにしている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1	・もう少し、ホームページを充実化し、良さをアピールしてほしい。	・運営協議会等の意見・評価を職員に示し、対応策を明確にし、改善につなげていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	・子どもの現状を定期的に確認した上で、グループ内での話し合いを持ち、その意見を元に且つ保護者の意向を聞いている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	1	・標準化されているツールを使用しているが、アセスメントや課題分析がうまくできていない	・アセスメントや課題分析について、職員研修をし、共通理解を深めていく。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	・支援内容を統一し療育をすすめるようにしている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	・職員内で色々意見を出し合いながら 計画を立てている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0		
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	・児童発達支援計画に沿った設定遊びを毎週計画し、マンネリ化しないような活動計画をたてるよう心がけています。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0	・児童発達支援計画に沿った設定遊びを毎週計画し、マンネリ化しないような活動計画をたてるよう心がけています。		

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	・グループ内で内容の共有や確認を行うようにしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	2	・グループ内で内容の共有や確認を行うようにしている。	・週末に設定した職員連携の時間が、事務処理だけに費やすことがないように共通実践化する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	・意見を出しながら、療育の質が下がらないよう努めている。	・児童発達管理責任者を中心に、担任との連携強化を図り、サービス改善を図る。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	・年2回、児童発達支援計画を作成する度にモニタリングを実施できている。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	・必要に応じて、併行通園先と連携を密にとっている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	2	・現在、医療ケア児の利用はない。	・重症児・医療ケア児の受け入れに向けた対策チームを立ち上げる。(社協と連携)
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	1	・幼保連絡会や、就学教育相談前までに園児についての情報共有を実施できている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・移行支援シートを作成し提出している。また、就学先の連絡会等で、情報共有ができています。	・健康診断・健康相談・強化事業など、発達支援の専門家のアドバイスを基に、個に応じた支援計画を策定し、家庭との連携を密にした支援策を講じていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・切れ目ない支援のため、移行支援シートは、受け取った学校側が、活用できるように連携を強化する。	・保育園等や児発事業所及び小中学校等との連携は、職員の交流研修を含め強化していく。
関係機関や保護者との連携	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	・子供部会などで他所の事業所、機関と情報共有しているが、限られた職員のみでの参加で全体的には不十分さがある。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	3	・交流会を通して色々な子供たちとコミュニケーションをとるのはいいと思う。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	1	・担当職員が、参加していると認識しているので、その報告が解りやすくあれば良いと思います。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	3	・保護者と密に連携をとり悩みに対して個別で対応できている。	・家族支援の充実のため「家族支援プログラム」等の策定と実施をめざす。
保護者へ	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	・入園時に保護者に説明を実施している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	1	・毎年、最低2回は児童発達支援計画を作成し、作成の度に、保護者と面談を実施している。	・早期の児童発達支援の必要性などを十分に説明し、理解した上で利用してもらうようにする。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	・定期的に面談を行っている。面談が難しい場合は電話で対応している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0	保護者会と連携をとっている。	・同じ悩みを持つ保護者同士の集いの場として保護者会のあり方を見直していく。

の 説 明 責 任 等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	・連絡帳、電話、LINE等を活用し、保護者と密に連携がとれている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	3	・ここ数年はつくし園祭りが実施できていないが、収束した際は実施したい。	・障害者理解や自立支援のためにも、関係団体の協力を得て、地域との交流を活性化する。
非 常 時 等 の 対 応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	・入園時に保護者に確認をとっている。	・保護者から事前に服薬状況等を確認し、服薬依頼書等を活用して確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	毎年、調書により保護者から確認を行っている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	・ヒヤリハット事例で職員で情報共有し、内容によってはケース会議・職員会議等で意見交換をしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	・毎年、虐待防止・権利擁護の研修を計画するようになっているので実施できている。	・身体拘束や虐待など組織的な対応や職員の研修、また、業務改善なども含めた態勢の見直しを図る。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	1		・ケース・リスク会議等において、インシデントプロセス法など、ワークショップ型の話し合いを導入し、当事者意識の高揚を図る。